

令和2年1月

お客さま各位

甲府信用金庫

外国送金関係手数料改定のお知らせ

日頃から甲府信用金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

令和2年4月1日（水）より、仕向外国送金の手数料を下記のとおり改定させていただきます。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定日

令和2年4月1日（水）

2. 改定する外国送金関係手数料

手数料種類	改定前	改定後
仕向送金送金手数料 (店頭扱い)	4,000 円	7,500 円

※営業推進担当者がお預りする送金も上記手数料となります。

3. 令和2年4月1日（水）以降の仕向外国送金関係手数料

手数料種類		金額または料率
送金手数料	店頭扱い	7,500 円
	外為 IB 扱い ^{※1}	3,500 円
支払銀行手数料 ^{※2}		2,500 円
リフティングチャージ ^{※3}		送金金額の 0.05% (最低 1,500 円)

※1 外為 IB（甲府しんきん外為インターネットサービス）は、法人または個人事業主の方のみご契約いただけます。

※2 受取人取引銀行ならびに経由銀行で発生する手数料を依頼人負担とした場合にかかる手数料です。

※3 円建での送金または外貨預金から外貨建（同一通貨）で送金する際にかかる手数料です。

以上